

障害者活躍推進計画

機関名	岩見沢市農業委員会
任命権者	岩見沢市農業委員会会長
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
岩見沢市農業委員会における障がい者雇用に関する課題	岩見沢市農業委員会の職員は約10名程度と小規模であり、全て市長部局からの出向者で構成されており、プロパー職員はおらず、また、障がいのある職員も在籍していない。 職員は、人事異動において障がいのある職員の在籍する部署に配属される可能性があり、障がいに対する理解の促進が重要となる。
目標	
①採用に関する目標	障がい者雇用の推進に関する理解を促進するため、市長部局が開催する障害者雇用セミナーや北海道労働局が開催する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の受講案内を行い、参加を募る。
②定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない。 （評価方法）毎年度末、人記録等を基に、定着状況を把握・進捗管理。
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進する整備体制	
(1)人材面	○市長部局で開催する障がい者雇用セミナーの受講者を募る。 ○北海道労働局が開催する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の受講案内を行い、参加を募る。
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	○市長部局で行う、職務の選定及び創出に積極的に協力する。
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1)募集・採用	○市長部局で募集する障がい学生のインターンシップや特別支援学校の生徒の職場実習の受け入れについて協力する。
(2)その他の人事管理	○中途障がい者（在職中に疾病・事故等により障がい者となった者をいう。）が発生した場合について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮、働き方、キャリア形成等の取組を行う。
4. その他	
	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障がい者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。